官刻孝義錄 伊豫 下 土佐

卅二

内閣文庫

番號	和 11141
冊數	50 (42)
函號	157 397

内閣文庫 和書 類 二四一號 五冊

国立公文書館 National Archives of Japan

農商務省圖書
内閣文庫
内閣文庫

孝義録巻之四十二

伊豫國 下

忠義者金六

金六ハ宇摩郡入野村乃百姓喜多蔵か下人なりき主なる
喜多蔵なるかひと比あやまちありて家産を離れ田宅家
財ともに売代なし非人にひとしき小家を作り
てすみけるに金六は幼きより主人にやしなはれ来
たる恩を思ひとりて服若をいとはす仕ひけるに喜多蔵
又もあやまちを重ねて追放せられ別子銅山といふ
所に行母およひ妻子を伴ひ小家にありけるを

一人の営にて世をわたりして養ひ老たる姉か伴へるを
ところえたりしにさのみわかき時の娘老たる姉也けるを
を好く故郷に帰りしかハ出たる山より出せる草紙
荷ひ又ハ人に雇はれて日々の主人をも扶くる者の
料にもなる焼飯をこしらへつゝふるまひくれ銭ハ主人
食ともなして薪をとりて価にかへて主に贈り日中
まつりきりをこしらへ給人に髪結油を求めて主の
妻子にあたへ朝夕の飲食もこゝろを調しまいらせ
旅にハ草履草鞋を作りて主にたて飯もりに行ある
費代なりて並白毎によく尽して此経緯乃かのゝ

也求めて主人を賀し又は人の田地を耕り
作りて或は畑を開きなどし老たる母が家産をも増しひ
しより二十二年の間心力を尽して清く人々の称するに
主此夫婦ともに病をうけて二十日餘りてなやみしに
平吉はゆゑ乃なくの営をも励し病をいたはりもせ
むつて父抱まで心を尽しけるが其ふひもなくうせ
あれは金六丈悲しみてまた又昼夜涙にくれける
志行こしと殊人を称して領主にて享保十五
年二月某をとらせて賞せり

孝行者 平八

宇摩郡古居村に平八といふ百姓あり父乃長病と
いひしは今年七十あまりなり若かりしより山里に住みて
まつしく世渡りなれハ何ことなすとも心にまかせされハ
下作乃腫物をなやミて四年ほとのひさしきを引て痛ミも
旅ありて起臥も心に任せす厠の通ひさへなりかねけれ
ハ平八夫婦かはるかはる介抱し薬なとも与へたれと
つゐに年たけて気力のおとろへゆへにや膿血もなかなかに
く出ける事なく痛ミてなやミけれハ平八ハまた
思ひ吸口つけて膿をすひ出し苦しミを扶け家居のせハ
しさに襖さへなくて臭気のたへかたけれとも露いと

へさる事なく念比に扱ひ侍りしに久しき悩ミも終に
よろしき康にならしかハ其後病めに業もかなはす
すへき数多設ありけれとも悲しき腫をも日
毎にとりたる程に後ハ臭気も薄らきけれハ近ける
者ハ妹のありてつねに来りしかハ介抱し父の
心よりつけすけれハ見まかりて金銭を与へけるにそれを
受取乃事あらて人の手をかりて隣の病ミなとにて
父よりも乃こもの好めけれハ魚の
類とても絶えて物かなへて膳にも菜をかりそめにも
うかゝひて林の末をこころよくかりたりし父に

ゑむへき様なとくしてまうとも賤人なりし母たをまかり
くらきて母継母乃服ふ背の二物といへるをとりかり
けしらつ継母はうとまれしさまにあまりて打人の中よく
ふ協るまひ父の病をや厭ひたん年八十をこえてく
かに家をも譲るを器物をも物ともに別家まいまゐらせ
夕陽のさまなる浪に行く道の好きまをさへいひかれと
いさゝか恨もなく後は孫をもいつくしみ継母を見て実の如
親まつくしけれは隣の人も皆さいはひとさ
然るに三年をへす継母も年八十余にて終ぬ実母
乃別も又其まゝ後は組をとも親をも弟とも育ひ

其人母小歳して継母といひしかとも実の病をも金子
見ましてなきみ人さ代かく悔て欲しき慕ひ給ひけり
しきに孝子なりといひけれは又母のちには実乃之助
をもまゐらせてたりし日備のさまさをすゝめしう
白数日の程をかれは身をやつして己まゝ夜も寝ず
昭をは看病をしと己か田畠をけつり一般まとう
兄は痩地なれは完地をとく人の田畠をも耕しけ
我か一身も貢をかけま事なく人にまされて返を
庵をも朝を遠くて餅小園乃提をとりて争ひ乃
端を起さん家の内は聞人睦ひ和らぬ外なり

あまし妹まて嫂を敬ひけるあらはれて領主に
訴へけれは褒美として享保十七年十二月米をあたふ

忠義者太郎左衛門
忠義者同妻
忠孝者つね

宇摩郡金川村の百姓宗儀か下人の太郎左衛門といへる
も妻娘ありしもにまふつかふる事まめやかなりしに主
宗儀もはやくして安右衛門といひしか老て其後成人の子
をうしなひ年若き男女の子孫二人ありけるをいとおしみ
はさせ農業のいとなみもなく家たえんと代りてなしつゝ

安右衛門か許にうつりてよりは太郎左衛門八人となり
また其後はかのいさゝか国の掟をもまもり人と年頃なす
なくなりしとふり田畠も朽ちなくとし若き人より荒地を地
の耕しなとなしけるか一度も貢をかゝさぬ様を
夫婦諸ともに怠らす農業を営み又は人に雇れ
りとくも主を育ひをは何ごともせし小宗儀にかはらぬ
病まさんかとしはいへ八一人に側をさらす二人は世渡り
のうちさを励しとみ常に扱ひ二間の梁まて
しつゝめしして狭き家居なれはまさるに猶其の積をも
なりしまかりかねるか床を高くし垂補てまたとも人

ところのかみに古筵なとしくもしくはかすさるものとさへ
恭敬ひかしこく常にいさゝか殊勝にそ見えて家僕を
むつましくしけれはその理をもわすれて服をもちて手撫さ
なさとあれと機嫌を伺ひたゝしくいさゝかも
心に逆ふことなく娘のつ孫まて世の中にもしたしく妻
にもなさしと恤みあはれみ老ぬる主親乃先途を
見果んことを一筋におもひてさらにうちあけぬ事の
なかりけれはひとに心をさへしらすも忠義をあつく
親乃孝養篤めるかたをかしこくしられ領主の褒美として
しけるは元文二年六月二人の老母をおくる寛保

二年八月の孫は八味さらに林畑をもとめてすて孝を
賞せり

孝行者忠兵衛

孝行者こく

新居郡洲之内村に忠兵衛こくといふ夫婦の者あり
父をと七右衛門兄を金兵衛といひける弟か田畑をもなき百姓
にて極めて貧しかりけるに忠兵衛ハ初さよりも病多く
力を用ふる業をなりかたく竹乃細工をなし又は綿を
打て産業とせしかとも己か村にては売れかたくかし
隣日ろに大町村といふ所にて行通ひてその業をいとゝ

なりしか後あしくして父を伴ひて彼所に帰り
けるに母の兄か許に養ひけるに支婦乃わかれなり
ゆゑに魚肉像なとすゝめてなさしめ必家産となし
し弟一門は父にくるしむ一門は妻をもちて母の許に
賄ひしめ酒なともつねに求めて常に父にもてなしに
貧しさを嫌ふこともなく先それと支婦ともに心を
あはせ常に睦ひ物語なとして楽みけり其ハ坂田も
なるは父此身をいたはり乃紙帳を作りあたへ
支婦もまたよくつとめけるといひけるのちも嫌ふて一門
乃紙帳をあたへしかハみそか小兄か許に賄ひまてもハ

用ゆとて武州父母此住所の所領あるとて四国の霊
場をめくらはあしとおもひて忠をきゝて弟兄心の
ち一人を伴ひ来らきんとおひそれもさこそやすらむとおもひ
てともなりてよき處つきを求めんといふにそれともに
むつましきくゆるさを待ちやんことなくて小さき札をあ
まくはくらの西條大町村札の辻縫手屋忠之進といふ
ものなりて父母ニ行く在まて行なひ給ふ巡礼の
かれにまちつゝて家にこもるまりたへしかし旅装ひ
して出たるを知りて後いかに札指来せる巡礼の
者なと見て悲しみ泣くなく二親のかへらぬを

をとひさく文茄子胡瓜乃類の初めくたりなとは
もらひつけ物るを得てもてかへり後妻をも
村人の前にてさとしけるをも継母のすなはち恥しと
思ひてこれよりは忠孝を以ていつくしみ母をもともに家のうちよくなり
むつましく父と同じく継子の方をもなすれと母も兄ら
許を詣し折々父か飲食を調へ送るに我も一椀
すてん其継子をはとつくまなへ母の心ならねと不快なり
継ひとつなひきわりてさきたてそらくはなかしぬへきを
思ひ居りてきよく母は許すへしやすく心なきの
よくに逆へしとなんかく睦ましかりけり

かは兄弟の中らひ睦く人ごと平穏なることにもありし次
事なりしかは村人も感じて称へけるよりて領主
の褒美として米をあたへ給ひき元文四年十二月おほ
せあり

孝行者平助
孝行者市右衛門
孝行者吉兵衛

新居郡御村の百姓甚太郎か養子に平助といふもの
ありすこしより誠あるものにて老母のいふむねにしたかひ
きはめて家業に心をとゝめ好みにはよそへて調しておや

出ることあれとも雨風烈しく雷なれは周の
ふるきをおもひ出けるにや墓所にかけゆき母の営をも
なくさめける事を母なくなりても知らしめさるやうに行
きこえさせ母によりてなしけり父兵太郎か弟忠三郎は
前妻吉之助といふ二人の子ありて母ともに吉之助か
許にありて老ひさらぼひたる迄に天性すなほにやはらかなり
様子の手助けさへおもひしく孝心深かりしかは母も
悦ひ我子にかはらす孝心深く事ども全く手助けとなり
をもせし事にてをとこ人にも語りけるに手助けさせ
しめし此兄弟の老をしたひてよろこひける妻子にも語りけるを

耕作の力をつくして年貢を納むる事も人に後れす
地境のさかひのみちを犯すまじき事あれといひつたへ
も拘らす彼と地を一尺餘りもて譲り境に尺石を
すゑて年ゆく人をまつしきやめる人は田畠をかしつけて
其上を地の井寸はかり六寸の地を譲りつかはしたる事
石を積みて後のためしにてかうつもりし父をのかり田
畠の疲たるは石砂を堀捨てよき土を入れ水を掛
溜る井手を造りて掛く入て溜りくしたる事なりけるは
石をつみて田畠の広さを廣くしたる事もありて自然
のちにはよろこひをうけしかは父の時よりも

今にいたるまて一度の争論に及たる事なく里の交り
睦く寺社なとへおほく施をもせられたれは村人もこれに
うつされおのつから農業を励み孫川の手代三人
とりてのりとなりぬ平助か子を安五郎といひ次を勘兵
より書をよむ事を好み田畠にありても必書を懐に
をさめ人の煙草のむ暇には級とくふくみ読
家乃内にありて屋をつくろひ浚料を施して色々次
学ひ初めて仮名つきたる書をまつ習ひ後に経
書のむねをあきらめしまたのことも辨へたる多病に
して此ころは平助か孫さしたる家なりし

常に手ならひし書なともをよくしりて用水の大井手に石
樋を浚して村里の人の助けとせり此三人のものは
の内に隠れなかりしかは寶暦元年十月領主乃
沙汰として米銭あたへて賞せられしとそ

忠義者長右衛門

多摩郡金川村乃孫左衛門か方にとしころつかへし川口百姓にて
田地林畑なと二町あまりもちて下部なとも多く召使ひ
へしを此里乃習ひにしたかひ次第に衰へて下部の
篤実なるハ扶持地といひて扶持とすへき程の田畑
を分ち小家をあたへて下人と呼ふ其孫左衛門も其

清八多助与八郎若助金内なと勝国八といふものをはし
めとして兄弟ちかきものはいふもさらなりとをきゆかりのものとも
すへて十一人有けるにありて此長右衛門をはしめとして後の
おとろへてまけり孫左衛門は生れつき悪疾をうけて
費多く田宅をも失ひ難苦にせまりしを見て母と
姉とあはれみて日々に畑をたかへしかたく又十一人の
ものを深く歎きなにをかくもてなし人を育てしは扨
居て病をいたはりけるに此ことまかなる事一年にあまりぬ此事
しられ給金を賜り生まれて我身たらぬ事を恥
眼をもひらく安否をとひて音信をたゆる事なくあ

まして小心をつくしてよく意の如く勤つとめけるに今は猶
主と衣の為には嫌ひを極めて主にはなさて衣
服なとも行とゝのへれともかゝる孫左衛門は帰りし
くして寒さのうちをとも身を労力をつくして仕へしか
終日をはなく今乃主此人に物をいひかけ孫左
衛門家にありて世にあるほとは人の歎きもいたはりて
かゝの如く不幸なる親ありとも毎日毎夜一日も眼をふさ
ひ又老たる代の人を出してたのくつゝひ難ま
追福とて営みて後養老母もいたく多病の
婦のことありしおりも孫左衛門のあつかひしに

次郎めやうは小作人賃銭にて林畑を耕し木の数多くとり
またなみ病の責をはたしけるに種々の事をなし草をも刈
其年貢納むる事もなりがたくて給金を
以て償ひしかとも家居を仮屋にならしめ
風の吹くたびにきしみ萬莚などを覆ひて雨風のしのぎけり
作りなれしての何かにつけて防くにも年頃の勤
又は其余の稼ぎにて日々にあへてもとの主人を賀せし
其後常に出入の家数あまたありて朝夕の食物をもまかなひ
主人にもまた見えしくは日数ふるうちに一度づつ尋ねては
そのものがたりなどしつゝ日を過しけるの今に体なり

去てなかく主人の恩を忘れず尽しけるを人も感じ入り
またふみてしは食物をあたへて朝夕の営みを助け
あるは主人の田畑をかへして後にそれより出る枝
物などをもあたへて是を賃代とて受けれと
いふかども服せず次程あるをとりつくして申す
を若君の家のみつから営みて家をもたくらりて主人の
未進をも償ひたらば貧しき暮もなりて主人の事を嘆き
まけるく数多のものをも尽して継の眺めをも人に庭にも
賃銭をも与へて主人に償ひしより後は年を経て主業
をも悔ひて郷をも守り莚をも織りて助けとなして暮けり

年去せしより為傳輩なといひあへて主人の
なつきをそむきし兄弟か多助ら二三度さとせ
まて人に代り經營をなしけり綿へまて主人に
從ひしも草比家貧にて給なともなくさしと思ひ其
後につく人なとも過ぬるやとそれの業といへるなき
与八郎若助よくは主人の身まても見れは与八郎は
主人の宅地は悔しくてれ小家を造りて宅地を耕
しくは末耕作の業をもして主人を助けけるなる
もの兄弟の主人の為しとて高野大藤に住て
しつまにより安らに迄もなくしいとをかしくりけるまた

山門の雑所にはてを引宿にお預けしかしゆへな
くて皆しらぬ若助は数年か日人にのへ一二年もの
かねをはもく人を返して兄とともに小田作りて用度を
きけをよくハ主人の家はおなく夜々田地をおさめ
しらぬん室内もよろしく作りて家を売て貢を
冬は木綿の糸くりて衣擁やしう今は人に嫁を
償ひ姉乃うし妹のうんもともに来たりて助けるり
しつ今は姉と妹も人の中に入しくさすり定ぬ
不孝者を知やくより主人の病をといくそのも又るる
日夜の業をたのしみて主人をそたてし弟の宗八も

稚くて親に後れし拘合ふまゝく此家にに人まつ人
他元結乃耕をもし人なる主人に後れ後に絶乃弟
の代をつとめしをもは主人の助となりし妹のをさ
なき幼きを主人の側を去らず介抱に心をつくし
帯のかたはらに領主よ被露ありしかは長左衛門多助
与八郎善助ら肉小米をあたへ残れるものの人の心に
ともに織をとらせし事しるしありしにや宝暦
五年乃事なりき

孝行者弥助

弥助は周布郡ここ江村乃百姓なりけれは田畑

をおほく日雇をなして日を分ちて人につくし已か家
乃日は完かるもとに耕し又は日雇ひの業をいとなみ
て一人の母をやしなひける母は七十にあまりて年頃乃
病に困しみ寄ぬかけれは奉公せんとする時も必母に
伺ひて己か心に叶ひぬかふ人もいふにほ任せて仰
ことつく人務に出れは熱の眼をおひ夕に端を八合
拙乃多かなるを記して日頃のさまにいつくしまさることそ
妻にもとひそ何事も母に伺ふて己かその日此生業
をとは海しくと繰りきるせなれ許さては何事も来す
へしくなとあるまてとら母をいたへ次母に伺ひ言母

さらむ孫にてまかりける外に出て孫らをあやなかめ
と背へ又ハ母人乃畝流となく家の内にもおはしつゝ孫
にあたへさりのをもちてくひぬまてを母とはともにくとく緒ひて
くりかへを添る糊夕け食拵ちとりよりも菜をとゝのへ
母に先まちてのちくぬかなるはなく山路に薪をとりこゝろ
てかくく清まき溜まる時は打おそろしきは母ふりすてたる
妻子をもとつ孫よいましめて志をかさし先一言冬かさ
なりさ風防へを衾もなくよき衣を嫁めて母に着
せ待よさむけれ衣を己か衣を脱て母にかへて暖人
ともし無くさしめ今に一人の婦のみにて人の妻となる

さるかゝ家揃めてへ貧にして病さ人多くの孫よ孫助と
力にならて志もなく家事ハりくはかにて清く親の如くり
いかにせん妻れ嫁に扱へる事ハ心をとゝしなひやうに仁い
ひ教へと母に志からしめ沢をしれ娘乃あやまちを
て妻のいましめなる時も母れ見んとい偽見ん事は沢
思ひ出るの志く言葉あらくなかいまに見ゆらなる常に
かやをなく人なれ妻を又いつもまをもちて酒め座より
扱ひくさを或時妻の門の外に出て菜をつくり居るに孫助
おもしく海の邊に出むる人も雉をさけのをたる母にを
扱ひへのかうめ母をくゝさまにてもなけくいたは甑男を

日の内に一たびものを食し又は人に抱れて常あ
ゆみんとする所母は労れなるらんとのこともなかりきくれ
西の方へむかひていのりひとを起しつとめ常に
母は目を煩しけるを救ひ給はる病の咒なとすれは
いかなけれ遠見をさせいて母をせむるに便ひを
なかなか母の病なれはいかにもあやしとてうけなり
ぬれとわつかにもめくるへきひなれはいかなり
嘆しけるへきほとおなかちにとくめてこもなへりといふせん
うきんといへる病の祈られて己も母とともに母は病は
猶く己は思しとともにいとくこそてあゆめるなりしは病状

もそこくくたけかりしかと母は終にさめんことをなかりて
我をかくしてくへ母にも申し決をうしろてものくふをとして
さうせしかは母も孫助か念する事を救ひてかしは抱きとけ
るとあんかるる事とも領主にきこえて宝暦九年十二月米をあたへ
て褒美しき

孝行者助右衛門

新居郡垣生村の助右衛門は田畠の高三石四斗あまり
もて作る百姓なり父を勘四郎といひしか七十八にてみ
まかりぬ老母をいたはり殊に母は十年このかた病に
ふして六十八歳になりけるを助右衛門やうやう救ひく

孝養のよし聞えたりし北の村乃海辺に近きあたりに漁やく
事成世渡のなりはひとするもの其業をなしかたくなりて
数日かゝる家のまつしきを補ひ段々瘡なとかゝる事なれは
を助ける人に教へなく病をやしなひて父母をも人
ましく父母二役のかはりをなしつゝ荒たる稼をいたしきたの
乃暮かたしとも更にいひ出も何にてもおさ先敷き
枕もとにありて厠乃通ひをたすけつゝ衣服を換
めとして厠よりかへりて度毎に足洗ひつゝいたはりて
しても病をいたはり家居をなしてまた父をも常にはくゝみ
きたる故奥乃かたにはに十人並くらへて後に敬ひつゝ法

きたりしかとも切に娘の介抱にたへかね時々にも住わひし
しかも奥の方へと移りて返戸口のかたはらに病の身をも引例
乃稼ぎにも出て物を扱ひをし医者をもたのみて身を立て命
流併しと思ひて出ゆく程に父と娘か外にても心を尽しくらす
なれと添ひて常に出ても戸口ちかくまて透間乃風をもふせき
ことと娘か病とへいふを思ひて稼ぎの為にとまり出かけても父を
帰迎へて移りてゆくに寒さに冷えはしと思ひて用のまにまにしつ
みとられし母へくもとに是かつつかなきに心にかけて此段をさまて
ものさひしくなり出て汲みてはゆくに行くにても父母を大切に致し
めて孝養の心そたえせすもてなしつゝ次に

国乃掟をもよくそむかす貢をも人より先たちてをさめ
兄自他の交りもむつまじく物ことに頓着せすありしを
宝暦十三年四月其ことをきこしめして貴へせり

兄弟睦者　儀助

新居郡須賀生村の百姓儀助ハ田畑の高一斗八升あまり
もちてはやしなひを父にはなれ兄の孫左衛門と同くすま
しうちもとより篤実なるにぞ従ひて弟河母のいふまゝ
にそむかす母にも常に心を尽して力をもちて独の営み
居くて兄をもやしなひけり或時世渡りの事にはいさゝか
兄弟従弟かくいふ兄と心をあはせてなりけるゆゑ

怒りて我家をもらひ出せしと儀助をさらにうらみけれと
人々して聞くに及ひ侘しけと勿をも里律をひきわたし
乃ちに教まゐらせ遂に其後ろに離れて三年をすぎしす
又けるに兄乃家にやう〳〵に衰へゆきて物をも儀助より
教へて兄のかれさけるに世の中にあつらへて母と兄も
手をとりて売かひ日に不用ら数等緒のあまりを
をとも母にいたく兄を許して帰りける頃は兄を
とりつきくれ失ひて今は一人の子孫とあらたなるに
居倒して困窮して宅地をも売代なせしを母乃
いたく悲へて何くれとひ扱ひ物のこと兄を家に住

せられし儀助ハなほの先よりの次にそひ力のかぎり産業
をはげみて父をやすく世をおくらせしに歳経なく
母は病にかゝりて寛延二年此六月つゐにうせけるは
儀助が歎きいはんかたなく町のものゝ母ハ高き人の為しける
へし涙とゝも人に語めかれし泣く香花などそなへて後
の事ども懇にいとなみけるかたく極め孫左衛門を
養ひ思ひて今はなくさむるもいとまなかりしをやしなひ又
ともに妻をめとり別に家をもちけるに女をは
生れけるにつけ又別にをきみけるが五
年さきより孫左衛門も中風病をうけて物をかくなり
しかは儀助をよびて妻子の事など懇に申置し
しくなりぬ儀助ハなく〳〵親族にも相はかり己が家をとり
はらひ兄の家にうつり住て嫂に向ひて今よりの母とも
頼みまいらせ甥をも我子とひとしく介抱し猶
しあひ孫左衛門に伺とあつかひ兄妻をもよく
除しよろづの事まで嫂に向ひて事の親のさまをよ
扱ひけるをも村人も感じて領へ出ぬよりて領主より
米をとらせて褒美ありしハ宝暦十三年五月の
ことなりき

孝行者定七

定七ハ多摩郡滝根村ニて一石余あり此田畑をも持
農作なと業として其日くらしの営みして貧しく
世渡りかぬるゆへ父は武右衛門といへる今は
うせ母はおとく八十歳にあまれるに父母ともに酒を
好みしかは細き手業此價なから日毎に是をかひて
すゝめけるか折にハ酒買銭をも渡して妻も又
おのか生質にて母の口に叶ふへきもの調して与へ
くりせ茶酒なとやうに計ひおき或ハ親一族の訪ひ来れ
ハもてなしゆ夫は家のまとゐにも返さめん物もなけれ
しかいさゝかにても彼銭をとりて客のもてなしと

なしけると定七ハことに大に悦ひける事なり八人の
物ありても賄ふ為是を傾物にて親に酒をすゝむる料
とりけるときしものをこゝろに用ゐしてなをやしなひ
孫ともの縁につきて出しやりしうちを渡しおく云侘て
免せしとも父のいかむをしかとも恙なきまて有けれとも
我を主孫て當まる事なくよ縁付まつりくれ
愛しく妻乃父の家にいたりすゝめて貧しきをたと慰に扱
ひ飯炊ぐなと度ことにまかせ萬をたちまちたらひゆく
小携人縁者の物類なと我身よりそれハ返ヒ乃
かれも感して俗に其外かくとつけゝるよし時ニ六十二

月米をとらせて賞せられき寛政七卯年米銀をたまはりぬ

孝行者才次郎

才次郎ハ新居郡西條中の町の大年寄廣瀬屋平吉か子なり母ハ八十七の老女身すこやかなりしか九年あまりより中風をわつらひ居ることもかなはさりしか常に薬ハ心をつくし朝夕つきそひ立居に手をそへ仕へしと母も嬉しからん事なとつねに思ひてなくさめ又才次郎ハ兼て破子やうの物を携へ出けるに又母も酒をも好みけれは戯をなし母も打笑みて菓子なと出すあるときハ母をかこひて出行をも催してやうき立障子又屏風なとにかきて…物語なとかきて紙にて人形を作りて小舟を浮へ家の内にておかしきあそひをなし…見せ行て心を慰め又小浴を好みけれはつれて風呂屋に伴ひて湯をのませ浴の節にうみの事やかしこにて其のをかしきことなと裸にて相撲のまねをし又ある風情をなし又浴衣を着て音頭を出し踊のまねなとをしてそれあるは又獅子舞のやうなる事を行ひくれの戯をなし母をなくさめける又ハ物語なとハ

こと人に要ひゆりて是をとゞめしとより従者をも多
めぐらしうと穢れしものをさへ〳〵川邊に持ゆき
人よ忌みうるを洗ひきよめ先ふ律まめ全に清之人
しるハ傾まに此ありく褒美の米をあたへし安永四
年七月のまなりき

孝行者政六

周布郡石田村乃百姓政六ハ田畑乃高四十六石あまり
ゆるしう継母につかへて孝なり継母ハ老て後眼を病
て目しひしとなりて家乃内の歩行もいかにもなりかたけれハ
已衣側にありて夜ハ抱まいらせて寝し食物をも好ミ乃

ゆるに調して先夏ハ涼しく冬ハ暖に是ぞなし厠
乃通ひなどにもおのつから手ひいて伴ひ夜も度起て臥所を
なやましきれと母のいふまゝに是をまもりけり川邊
心よかりし人ハ我身も老ぬれど母と共みを使父乃世ハ
よやよく善事しかれども今もやりくま貧しくあり
ゆゑ気色と母の孝養をとゞむりさ雑に世事多
しょうに幼少やうなるかのよき母常養のうちに之人を
つきりと村乃内の事をもよく斗ひ心さゐあしき
ものをハ数人諫めしかとりゐを悦くも若かの
をも多く遠近乃人を感しさるかなり傾まに称へて

天明元年十月褒美の米を下されしハ政六かとし六十
七歳の時とそきこえし

孝行者くみ

くみは新居郡沢津村の大庄屋小野七郎右衛門か子なる
運平といふものの妻なり舅七郎右衛門ハ八十にあまり
脊の骨を左右に癰瘡腫出て大切なりけるか
夫は父に代りて村の事を司りぬれハ看抱もしかしか
任せす家のことまてくみに任せしに猶めくみやりなる
ものから看病をつとめにありて心を尽し何事も
乃も行届と余の人をたのしむる事ハ心をつけ時ハ夜を満

ありける灸治薬事を頼まて一人して扱ひけるか
て瘡ほのなやミハたへかたかりしとそ漸く足の
筋をちゝめいとゝ起臥さへかなハすなりしか看抱
のまにまに世やかまやしかくしたへぬくみも程も
急に汲手足伐拵なとり川く世中みなかくなと語り
なえ文をとくとく草紙なとも読まさと舅のいぬる
を待てまた我身も何とかして程すくなくして安否
を伺ひ朝夕人に先立ちて起出薬なとせんし
住く与へまた文も痔疾をいとなみて見ましさうに
若しここにまても稚子なと舅のかたはらにありけるに

乳をふくめ衣も下女に預けて外しける時の事も例を
たがへざりしかば七郎右馬に御さたありて其嫁は
ありてまことに悲しさかぎりなかりしを浴さま
發のひとりの若き妹までもくみなき一律なとの
らひ舅姑の心を悦ばせしかば其後此女の後なる実紀
病をうけける時は舅も又瘡をわずらへやがて是れ心を
くるしめて二人の病をとりて扶持なし目しるの娘もくる
とかく頼もしき人になしけるは食物をとりて様も
しかれども人ありてもとに随ひさらに秋の
末にいたるまで病いへぬれと舅姑を尉めその外

を素食をなして中陰を送りて其後の喪に雑子
をさへ具ひて読経をなし舅姑の為に孝を
盡しけるに己が涙を隠して舅姑をいさめけ
るさま殊に哀れ也程なく尼になりて後姑の里なる
けるに其を見て此者を引き具ひ家族をやしなく
かうき住居の侘しくもかしにあやかし扱ひ
姑の身は此程もなく多病なりしかば其婦をそ
へ舅姑に云ふしく仕へ侍るにあたる次親族よ
睦しく出入るものは情をかけ貧きには衣服をとらせ
け病るには食物をとらしめて扱ひ又は深切なりし

寛政二年五月領主より銀をとらせて褒美せり

孝行者徳次郎

周布郡新屋敷村乃枝伊岡村に徳次郎といふ出田
の百姓あり父は長八とてもとより貧しきまゝ私
なるに三年さきの冬病にふして歩行もなり
らねはいよ〳〵まづしくなりゆき家なども売りて借家
してありけるか病やう〳〵に加はりしかは妹のゆ
きといへると心をあはせて看病し徳次郎は日毎に
山にいりて二荷三荷の柴薪をきりて売代なし
又たはらをあみ賃銭をえて身をたすけて世渡りとなし
し好める食物は価のたかきをいはず求めてすゝめ
いかなる寒きよるも親乃いふまゝにそむかず冬は
薪を焚あたゝめさせ夏は莚にうちはをもて
河原あるは木陰などいふ涼しき所に臭しゆきぬらく
て父寛政二年にうせぬる迄孝をつくせしよろこばせし
されども貧しかりし父の位牌を捨置くかたもあらん
と心うくしとて母とともにいまだ兄弟力を合せ孤苦の
いとなみしくやう〳〵に世を渡せるかくとほまれに
聞えて此年の十二月米と綿とを兄弟二人にあたへて
褒美ありし時に徳次郎十四歳いもと十八歳也

土佐国

孝行者　松平土佐守領分　土佐郡地蔵寺分〃坂口村　百姓伝七妹　さく　二十一歳　明和二年褒美

孝行者　同領　幡多郡入野〃大井村　百姓加兵衛悴　権右衛門　五十歳　明和三年褒美

孝行者　同領　香我美郡韮生〃根次村　百姓蔵左衛門娘　かね　三十六歳　明和八年褒美

孝行者　同領　安芸郡田野浦若芝　百姓兵左衛門娘　さん　六十三歳　安永二年褒美

孝行者　同領　同所　同　つく　四十六歳　同時褒美

孝行者　同領　長岡郡植田村　百姓　十五郎　五十歳　安永二年褒美

孝行者　同領　幡多郡中村下モ町　町人長作娘　ゆみ　二十一歳　安永二年褒美

孝行者　同領　高知城下北奉公人町　町人菊屋七五郎娘　ゆく　五十六歳　安永四年褒美

孝行者　同領　同所　同　かん　五十四歳　同時褒美

孝行者　同領　高知城下新町　町人青屋佐五兵衛悴　金之助　二十五歳　安永八年褒美

孝行者　同領　土佐郡井口村　百姓　長之丞　四十九歳　安永八年褒美

孝行者　同領　高知城下山田町筋新町　町人青売　新六　四十四歳　天明三年褒美

孝行者　同領　高知城下山田町　町人日雇稼　惣六　五十四歳　天明三年褒美

孝行者　同領　同所　惣六妻　たと　三十八歳　同時褒美

孝行者　同領　香我美郡佐岡村　百姓七五兵衛悴　孫六　四十六歳　天明五年褒美

○孝行者　同領　土佐郡湖江村　百姓[illegible]久八娘　かね　三十三歳　天明六年褒美

孝行者　同領　高知城下浦戸町　座頭　亀都　五十五歳　天明七年褒美

孝行者　同領　土佐郡杓田村　百姓日雇稼体文五郎悴　孫右衛　二十五歳　天明七年褒美

孝行者　同領　長岡郡須江村　百姓日雇稼　林作　五十二歳　天明八年褒美

孝行者　同領　高岡郡吾井郷村　名田百姓貞之助娘　しが　四十一歳　天明八年褒美

貞節者　同領　土佐郡胡会村　名田百姓幸之助妻　こち　三十二歳　天明八年褒美

孝行者　同領　土佐郡井口村　百姓日雇稼七五郎娘　もく　五十七歳　天明八年褒美

孝行者　同領　同所　同孫　惣助　二十八歳　同時褒美

孝行者ひ祢

土佐郡湖江村にひ祢といふ女あり母ハ早世にもなりて世
をさりし父ハ久八といひて妻のおもひあまり浮世をいと
ひこころもいとまなくて嘗しも若殿の安永乃初より
中風をわづらひ病て起臥もならずなりけるに男子もなく
次姉娘の四十にあまりたる八日して里比常助といふもの
にゆきしくよみすぎ定もなくて独り妹乃ゑ祢のこなひてし
良父をいたはりて若ひもしよりて別れ業の暇にも
て市に出で明暮乃食物も父の好める物をもとめ
ゑ祢と鮮なる魚或は菜園のもの抔をとつて祢ぎ調しまゐ

すむ市に出なる時ハ之を見謙ミたちよりて父か棄を
悲ミ頼ミをしき粒々なる酒ひ肴なと仕度その帰るさ
より八必求め来りけるといへり此ほか猶も感しける
かくせし頃主に召ひ出されて美を賞し給ひ禄賜あり
きすれともなかなか貧しき茅屋なれハ戸障子なとハ
とめもなくしうら漏きてけれハ透間の風のたけ
しきにも火箱に火をあやまちて此おかれ付かるき
に衾なき家腹なとところさ程く暖に梅さし然
もなき枕上にありてける此なくの業をいとなみ暇あれ
ハ筆紙物語なとよくこころをよせ又ハ前栽の草なと

未たる実のおかし紀なと竹の筒にさし並べ自をもん
きも慰めきとりて学ぶかく筆紙なとよくしるか程にて
とぬるる和歌此心をもつかくしたりあきにやや秋の
夕乃露けきまま虫のなくも哀に人それを
母をうれ我まさけとも秋乃むし　なくいかし　とそ
おもしろいひよを周乃なるいとまそ父をとりなしひ蟋蟀
の歌をもよみたるをとくいへしをいえるにようてうくハおもひ
つきまし　おもへし彼か孝心ゆえなるもいかる八人も太なり
きりとものりぬ一とせ水出されし時寺の善助ハ又八をうれお
ひき移もゆきをりてよ行る寺院よまるをさけ年のとこ院主

酒の事をおこして急に酒をまいらする文市に妻の喪を高なる
價をましてとらせけるを或時風雨はげしくたちて小屋の
そこなはれけるを村人の憐みて久八を扶けおこして出さる事にて
しても家も倒れたりしを後営に建てまうけるもあまりし
かは村のものつどひて造れる者の哀みて造作の料をとらせし
となり文は七十九にて病しく奉りしハあつく葬りを営み
孫弟後まで喪を哀みて文も郷へ出されしは天明六年
十月領主より銀をあたへて褒美せらる

孝義録巻之四十二

内閣文庫
内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan